

令和7年12月12日

運転士に保護メガネ(偏光サングラス)の導入について ～より安全な運転環境づくりを目指すための取り組み～

甘木鉄道では、運転士、駅長など運転業務に従事する係員の前方確認時の視認性向上および疲労軽減による更なる安全性向上を図るため、令和7年8月から保護メガネ(偏光サングラス)着用を試行してまいりました。試行結果が良好であったため、令和7年12月15日より本導入いたします。

1. 導入効果

- ・直射日光及び反射光によるまぶしさの軽減を図ることで視認性を向上
- ・直射日光及び反射光をカットすることによる疲労軽減

2. 導入開始日

令和7年12月15日(月)

3. 使用方法

色覚に影響を及ぼさない保護メガネ(偏光サングラス)を使用し、運転業務に従事いたします。

4. 使用する保護メガネ(偏光サングラス)

メーカー：株式会社タレックス

性 能：①色覚に影響を及ぼさない(特許取得)

②疲労軽減(疲労軽減に有効であるという研究結果)

(<https://onlinelibrary.wiley.com/doi/10.1111/j.1600-0781.2010.00497.x>)

画像提供：(株)タレックス

オーバーグラス



クリップオンサングラス



フリップアップサングラス

